

令和元年度

教育委員会の権限に属する事務
の管理及び執行の状況の点検
及び評価の結果に関する報告書

(対象年度:平成30年度)

日立市教育委員会



目次

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨	1
2 目的	1
3 対象	1
4 実施方法	1
5 評価	1
6 今後の取組	2
7 日立市教育行政点検評価委員	2

第2章 施策評価

1 平成30年度施策評価一覧	3
2 施策評価調書	5
3 目標指標の達成状況	36

(日立市総合計画基本計画・日立市学校教育振興プラン)

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会	38
2 教育委員会の会議の状況	38
3 教育委員の活動	40

第4章 日立市学校教育振興プラン(2014～2018)の総括

第5章 教育行政点検評価委員からのご意見

【表紙・裏表紙のイラストについて】

「ひたち大好き博士」事業のマスコットキャラクター



「ひたち大好き博士」
地域の行事等への参加や、公共施設での見学・体験などをポイント制で評価し、「ひたち大好き博士」に認定します。

【Dr.ひたちの説明】

日立のことは何でも知っているスーパー博士
髪の色：市の木ケヤキ、ほっぺ：さくら、靴：ウミウ
(原画：山村颯太さん(十王中学校))

【Dr.さくらの説明】

Dr.ひたちのような博士を目指し修行中のフレッシュ博士
髪の色：春に咲くきれいなさくら色、Tシャツ：きれいな海
(原画：田中奈央さん(助川中学校))

【助手の Tako の説明】

二人の活躍を見守る頼もしいアシスタント

第1章 教育委員会の事務の点検及び評価制度の概要

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月から、全ての教育委

員会は、毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検・評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務付けられています。

また、点検・評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、日上市教育委員会が行った事務の点検・評価の結果をまとめたものです。

2 目的

日上市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価し、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにし効果的な教育行政の推進に資するとともに、その結果を公表し市民への説明責任を果たしていくことを目的とします。

3 対象

平成30年度に、教育委員会が管理・執行した主な事務を点検・評価の対象とします。

4 実施方法

(1) 内部評価

日上市教育振興基本計画の特徴である「未来を拓くプロジェクト」及び「ひたちらしさを活かした取組」に位置付けられた施策ごとに、施策評価調書を作成し、内部評価を行いました。

(2) 外部評価

施策評価調書の各施策について、教育に関し学識経験等を有する外部の方々(以下「教育行政点検評価委員」という。)から評価をいただくとともに、ご意見、ご助言をいただきました。

5 評価

「平成30年度における取組の内容」、「平成30年度における取組の成果」、「残されている課題」等を総合的に判断し、今後の方向性を示すことで評価とします。

また、平成30年度は日上市学校教育振興プランの最終年度であったことから、目標指数の達成状況等により、同プランの総括を行いました。

6 今後の取組

教育委員会では、今回の外部評価でいただいたご意見、ご助言をもとに検討を進め、今後の事業へのフィードバックを行い、「将来を担う人材を育成するとともに、豊かな文化を育む」教育行政の推進に努めていきます。

また、施策と事業の関連性について再度見直しを図り、より分かりやすい評価を実施し、市民への説明責任を果たしていきたいと考えています。

7 日立市教育行政点検評価委員

(順不同、敬称略)

氏名	所属
岩波 英一	元学校長
黒澤 秀子	日立市社会教育委員
木村 雅史	日立市立小・中学校 PTA 連合会

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）[抜粋]

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2章 施策評価

1 平成30年度施策評価一覧

【目標とする日立市の将来都市像】 日立市総合計画より
生活未来都市・ひたち ～知恵と自然が響き合い、くらしを明日につなぐまち～

【基本理念】 日立市学校教育振興プラン・日立市教育大綱より
確かな学びと豊かな心 未来を拓く人づくり

1 未来を拓くプロジェクト	
	(1) 確かな学力の育成
	(2) 教育環境の向上
	(3) 放課後や休日の活動環境の充実
	(4) 文化財の活用
	(5) スポーツの振興
2 「ひたちらしさ」を活かした取組	
	(6) 未来を拓く力を育む学校教育
	(7) 生きがいや喜びを見出す生涯学習
	(8) 健康と活力を生み出すスポーツ

【日立市教育大綱(平成28年3月策定)について】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正(平成26年6月)に伴い、市長が総合教育会議を設置し、教育委員会と協議を行った上で、教育に関する総合的な施策の大綱を策定しました。

この大綱は、本市行政の最上位計画である日立市総合計画の前期基本計画、本市の教育振興基本計画である日立市学校教育振興プラン、平成27年12月に策定された日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を踏まえて定められました。

日立市は、この大綱を踏まえ、「ひたちらしさ」を活かした、みんなが社会で輝くための教育を推進します。

小川市長の教育への思い

**家族が
好き**

愛情を感じながら、健やかに育つ
家族がともに学び、育ち合い、思いやりの心や社会的マナーを
育む家庭の教育力の向上を目指します。

**学校が
好き**

新しい発見があるから、学校が楽しい
みんなが夢や希望、目標をもち、それに向かって努力する
教育を目指します。

**ひたちが
好き**

まちのいいところを発見して、未来を描こう
豊かな自然に恵まれ、独自の歴史と文化を育んできた
郷土日立を愛し、誇りに思うことができる教育を目指します。



そして、人は一生**学び続ける**もの。
文化や芸術、スポーツなどに親しみながら、
みんなが社会で**輝く**ための「教育」を応援します。

基本理念

確かな学びと豊かな心、未来を拓く人づくり

施策の方向性 (重点方針)

- 1 豊かな心と自ら学ぶ力を育みます！
- 2 学んで育む生涯学習の充実と子育てを応援します！
- 3 うるおいと感動をもたらす文化・芸術を支援します！
- 4 誰もが元気に、楽しめるスポーツを推進します！

計画期間

平成31年度まで

※ 日立市教育大綱は、日立市教育委員会のホームページに掲載されています。
(<http://www.city.hitachi.lg.jp/kyouiku/shiryo/kyouikutai kou.html>)

〔施策Ⅰ〕 <未来を拓くプロジェクト>
確かな学力の育成

施策目的

社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

目標指標

○確かな学力の定着と活用する力の育成

<指標> 算数・数学の授業の内容がよく分かる割合

	〔基準値:H25〕	⇒	〔目標値:H30〕	〔実績値:H30〕
【小学生】	82.0%		85.0%	84.2%
【中学生】	75.5%		80.0%	72.5%



皆さんの意見を聞かせてください（久慈中学校）

施策No.①

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成30年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成
担当課	学校施設課、指導課、教育研究所、視聴覚センター

【施策目的】

社会のグローバル化や技術革新が急速に進む中で、多様性を尊重し、国際社会に通用するコミュニケーション能力を養うとともに、基礎・基本の定着や自ら学び考える確かな学力を育成します。

【平成30年度における取組の内容】

【平成30年度における取組の内容】	【平成30年度における取組の成果】
ア 確かな学力の育成 (ア) 学校訪問の実施 (イ) 若手教員の授業力向上のための研修実施 (ウ) 県学力診断のためのテストの実施と結果の分析・活用、知能検査の実施 (エ) 校外学習の実施(星空学習、郷土学習) (オ) 「家庭学習の手引き」の配布	(ア) 学校経営全般にわたる状況を把握し、学校の教育課程及び課題等の解決を進めた。 (イ) 授業力向上のため、プログラミング教育に関する研修を実施し、令和2年度から小学校で全面实施するための準備を整えた。 (エ) 星空学習で日立シビックセンター科学館天球劇場、郷土学習で郷土博物館を見学することで、天体学習や郷土日立の理解を深めることができた。
イ 新学習指導要領による授業の実践 (ア) 小学校英語教育における校内研修支援 (イ) 小学校日本人外国語指導助手ボランティアの配置 (ウ) 道徳教育の教科化への対応	(ア) 学級担任が授業を行い、学校の全職員で協議する研修支援を実施することで、授業改善や英語指導力の向上につながった。 (イ) 活用希望のあった6校にボランティアを配置し、児童の学習支援に当たることで、よりきめ細やかな学習指導につながった。
ウ 小中連携・一貫教育の推進 (ア) 各小・中学校での小中連携の取組推進 (イ) 中里小中一貫教育実施に係る環境等の整備 (ウ) 中里小中一貫教育の成果を活かした小中一貫教育導入の検討・推進	(ア) 小中合同の研修会や相互交流等により、小中が協働して子どもを育てる意識が高まり、相互の連携を深めた。 (イ) 中里小中一貫校校舎改築に係る設計プロポーザルを実施し、一貫校における良好な学習環境及び生活環境の在り方を理解した業者を優先交渉者に決定した。
エ 情報活用能力の育成 (ア) 各種情報を収集・整理・活用する場の工夫・充実 (イ) 地域社会や民間団体と連携を図った情報モラル教育の実践 (ウ) 校内外研修による教師のICT活用能力の向上 (エ) 映像制作学習の実施(中小路小、中里小)	(イ) 学校・家庭・地域間の連携を強化し、有害情報対応や個人情報保護等、情報モラル教育によって、情報への責任ある態度の育成を図った。 (ウ) 教科学習の目標達成を図るためのICT活用の在り方について校内研修を実施し、教職員のICT活用能力の向上を図った。 (エ) 映像制作学習を通して近隣への取材等を企画・実施することで、情報モラルやコミュニケーション能力の向上が図られた。
オ 英語教育の充実 (ア) ALTの配置による英語教育の充実 (イ) 英語体験活動の実施	(ア) 全小・中学校にALTを配置することにより、日常的なALTとの対話などを通して、コミュニケーション能力の基礎を養うことができた。 (イ) 学校外においても英語に親しむ機会を提供したことで、児童生徒の英語や国際理解への関心を高め、コミュニケーション能力の育成に繋がった。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 確かな学力の育成 ・分かりやすい授業を通して、基礎・基本を身に付け、自らの知識や経験を基に問題が解決できるよう、児童・生徒の学習意欲を高めていく必要がある。
ウ 小中連携・一貫教育の推進 ・中里小中一貫教育においては、9年間を見通した系統的な教育課程の編成や指導体制の確立が必要である。
エ 情報活用能力の育成 ・プログラミングの思考の育成と情報活用能力の育成の関係性を明確にした上で、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質・能力の育成を図る必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 確かな学力の育成 ・すべての学校、すべての授業で、1時間の「学習課題」と「まとめ」が明確な授業(1時間完結型授業)の実現を目指す。 ・児童生徒の実態を踏まえた上で、目標を達成した児童生徒の具体的な姿を明らかにし、「ゴールから考える授業づくり」を実践する。
ウ 小中連携・一貫教育の推進 ・中里小中学校のコミュニケーション科の指導を充実するとともに、他校での取組として小中合同の研修や相互交流等を推進する。
エ 情報活用能力の育成 ・情報を収集・比較・発信・伝達する等の力の育成を重視しつつ、情報モラルや情報手段の基本的な操作技能なども含めたトータルな情報活用能力を育成する中に、令和2年度から小学校で実施される「プログラミング的思考を育む教育」を適切に組み入れていく。

【点検評価委員からのご意見】

- ・基礎・基本の確かな定着のためには、知識・技能の習得がベースとなるので、今後とも分かりやすい授業を実践してほしい。
- ・国語力が身につけていない子どもの一因に、新聞を読まない家庭の増加も影響していると思うので、文字としっかり向き合いながら深く考える習慣の積み重ねが必要だと考える。
- ・日立市には、他市町村にない魅力ある施設(シビックセンター、動物園等)がたくさんあるので、その施設を有効活用し、子どもたちには学ぶ楽しさや、日立のよさをいつまでも持ち続けられるような指導をお願いしたい。
- ・論理的な思考力を育むプログラミング教育のねらいを明確にして主体的な学習を実践するとともに、小学校の英語教育では、児童と指導者が無理なく、楽しく学ぶことができるカリキュラムの構築に努めてほしい。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>確かな学力の育成

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 確かな学力の育成	(指) (教研)	<ul style="list-style-type: none"> ○教育実践上の課題解決及び教育専門職としての資質・職能の向上を図るための研修の実施 ・職層や経験に応じた研修等(23講座延べ1,287人参加) ○教育課題調査研究会議による教育課題の調査・研究及び成果の普及 ・研究テーマ「幼児教育と小学校教育の円滑な接続 実践事例集」 ・実践事例集を作成し、幼稚園・保育園・認定こども園、小・中・特別支援学校へ配布 ○県学力診断のためのテストの実施(小学3年生～中学3年生) ○星空学習の実施(小学4年生) プラネタリウム・科学館、公共施設等の見学 ○郷土学習の実施(小学6年生) 郷土博物館、小平記念館、日鉱記念館等の見学 ○家庭学習の手引きの配布(小学1年生) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領の改訂に対応するため、「プログラミング」をテーマに研修を実施した。 ・「幼児教育と小学校教育の接続のための研修会」参加の園や小学校を対象に調査を行い、実践事例集を作成した。 	【継続】
イ 新学習指導要領による授業の実践	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校英語教育の校内研修支援による英語指導力の向上 ○「日立の学校教育」道徳科指導案の活用 ○小学校6校へ日本人外国語指導助手ボランティアを配置 	—	【継続】
ウ 小中連携・一貫教育の推進	(学施) (指)	<ul style="list-style-type: none"> ○中里小中一貫教育を柱とした小中連携教育の推進 ○中里小中一貫教育の実施及び環境整備 ○全中学校区の小中連携教育の推進 	—	【継続】
エ 情報活用能力の育成	(学施) (指) (視七)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校教育の情報化推進指針の策定及び学校への周知 ○学校における教育の情報化の実態等に関する調査の実施 ○映像制作学習事業(中小路小、中里小) 	—	【継続】
オ 英語教育の充実	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中・特別支援学校及び幼稚園へのALTの配置(市雇用 4人、派遣 19人) ○市雇用ALTの活用 ・姉妹都市に関する事業への協力 ・英語体験活動への協力 ○英語体験活動の実施 ・ステップアップコース(参加者数 38人) 英検3級程度以上の中学生を対象とした2泊3日の研修(プリティッシュヒルズ) ・チャレンジコース(参加者数 28人) 中学生を対象とした語学研修 ・スタートコース(参加者数 123人) 小学5、6年生を対象とした3日間の英語体験 	—	【継続】

〔施策2〕 <未来を拓くプロジェクト> 教育環境の向上

施策目的

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの、学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

目標指標

- 学校運営協議会制度の推進
＜指標＞学校運営協議会の設置数

〔基準値:H29〕 ⇒ 〔目標値:R2〕 〔実績値:H30〕
2校 41校 9校



学校運営協議会（会瀬小学校）

施策No.②

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成30年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上
担当課	学校施設課、学務課、指導課

【施策目的】

人口減少や少子化の深刻化、学校の担う役割が拡大している社会情勢の中で、これからの時代を生きる子どもたちの学びを支えるため、学校・家庭・地域が連携しながら、教育環境の向上を図ります。

【平成30年度における取組の内容】

ア 学校施設の整備
 (ア) 校舎等の改築・大規模改造事業の実施
 (イ) トイレなどの各種改修の実施
 (ウ) 日常的な修繕による安全・安心な学習・生活環境の整備

イ 学校運営協議会制度の推進
 (ア) 学校運営協議会の設置と活動の推進

ウ 学校再編
 (ア) (仮称)学校再編計画の策定と推進

【平成30年度における取組の成果】

(ア) 久慈小学校の校舎改築がしゅん工し、校舎の耐震性を図るとともに、良好な学習環境等を確保した。また、豊浦小学校及び日高小学校の校舎改築等も、計画どおりに進めることができた。
 (イ) 小学校4校、中学校2校のトイレ改修が完了したことにより、児童生徒の生活環境が改善された。また、全普通教室等へのエアコン設置に着手し、計画通り進めることができた。(令和元年6月完了)
 (ウ) 日常の点検や学校からの連絡により確認された不具合箇所について、速やかに修繕したほか、危険木の伐採を実施したことにより、施設の安全確保を図ることができた。

(ア) 平成29年度に2校設置した学校運営協議会モデル校を、平成30年度は小中学校9校に拡充したことにより、学校・保護者・地域が連携して子どもの成長をサポートする体制づくりを進めることができた。

(ア) 保護者懇親会を実施したことで、保護者からの幅広い意見を聴取することができた。また、学校適正配置検討委員会を開催し、各小・中学校の現状について、情報共有を図ることができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 学校施設の整備
 ・(仮称)学校再編計画に基づく、計画的な整備が必要となる。また、学校再編が完了するまでには長い期間が必要であることから、既に改築等を実施した学校と未実施の学校との学習環境・生活環境の格差是正が必要である。
 イ 学校運営協議会制度の推進
 ・学校運営協議会モデル校での実施内容を踏まえて課題を整理し、必要な事項を検討、準備することが必要である。
 ウ 学校再編
 ・学校再編の目的や再編の基本的な考え方(進め方)について、保護者や地域の理解を得る必要がある。
 ・市民とともに子どもたちの環境づくりを進めるという基本方針を踏まえ、引き続き保護者や地域の意見を広く聴取しながら、(仮称)学校再編計画の策定作業を進めていく必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 学校施設の整備
 ・学校施設を安全で快適に使い続けるため、定期的な補修や修繕を計画的に行うとともに、社会情勢や教育環境の変化にも適切に対応できるよう学校施設・設備の整備充実を図っていく。
 ・(仮称)学校再編計画に基づいた学校施設整備計画を早期に策定し、計画的に事業を推進する。
 イ 学校運営協議会制度の推進
 ・令和元年度に、小学校全校及びモデル校の中学校3校で試行実施する。(計28校)
 ・令和2年度に、小・中学校及び日立特別支援学校の全校(計41校)で試行実施し、課題を検証した上で、令和3年度から本格実施する。
 ウ 学校再編
 ・学校再編計画は、個々の小・中学校の具体的な再編内容を検討することから、最も影響を受ける保護者を始め、地域住民の思いや意向などを十分に踏まえて、丁寧かつ柔軟に策定作業を進めていく。

【点検評価委員からのご意見】

・新築された校舎は、教育機器等も最新で、教育環境として素晴らしいが、新しい校舎と古い校舎の格差是正が課題である。
 ・小中学校のトイレ改修や全普通教室へのエアコン設置により、子どもたちの学習環境が改善されたことは、公平性の観点からもよかったと思う。
 ・学校運営協議会制度について、地域に住む方の意見を聞きながら、しっかりと学校主導で進められるように指導をお願いしたい。
 ・学校再編は、生徒数が減少している学校では部活動がままならないなど、生徒たちの学校生活にも影響があるので、保護者や地域の理解を得ながら、可能な限り速やかに進めてほしい。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>教育環境の向上

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 学校施設の整備	(学施)	<ul style="list-style-type: none"> ○校舎等の改築・大規模改造事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・久慈小学校校舎改築事業 ・豊浦小学校校舎改築事業 ・日高小学校校舎改築事業 ○トイレの各種改修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・仲町小、大みか小、中里小、楡形小 ・豊浦中、十王中 ○普通教室等エアコン設置工事 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校19校、中学校12校 	—	【拡充】
イ 学校運営協議会制度の推進	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○学校運営協議会制度検討のためのモデル校拡充 (会瀬小、駒王中・宮田小・中小路小、中里小・中里中、埴山小、豊浦小、豊浦中) ○学校運営協議会制度全体研修会の開催 (参加人数 125人) 	モデル校を2校から9校に拡充した。	【拡充】
ウ 学校再編	(学)	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者懇談会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学生及び未就学児の保護者を対象に、市内全中学校区(15校)で計29回開催(参加者数:372人) ○学校適正配置検討委員会の開催(計6回) 	—	【継続】

〔施策3〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 放課後や休日の活動環境の充実

施策目的

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

目標指標

○すべての子どもたちが安全・安心に過ごせる居場所づくり

＜指標＞放課後子ども教室の開設数

〔基準値:H29〕 → 〔目標値:R5〕 〔実績値:H30〕
1か所 25か所 3か所



放課後子ども教室（田尻小学校）

施策No.③

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成30年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実
担当課	生涯学習課

【施策目的】

核家族化や共働き世帯の増加など、一人で過ごすことの多い子どもが増えていることから、放課後や休日を有意義に活動できる安全・安心な居場所や地域の大人とふれあえる環境を整備します。

【平成30年度における取組の内容】

【平成30年度における取組の成果】

ア 放課後子ども教室の推進 (ア) 放課後子ども教室の運営	(ア)地域の大人と関わることで、地域の中で子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所となった。また、多様な体験・交流活動を通して、児童の社会性豊かな人間性を育てることができた。
イ 子どもの地域活動への参加推進 (ア) 「ひたち大好き博士」制度の検討 (イ) 制度普及、啓発のためのキャラクター作成	(ア)類似事業を整理し、事業の統合を図ることができた。 (類似事業:大好き日立ふるさと手帳、サイエンスシティ日立発見マップはH30までで発行終了) (イ)小・中学生からマスコットキャラクターのデザイン(原画)を募集することで、子どもたちが「ひたちらしさ」を考え、表現する機会を設けることができた。また、認定記念バッジ等が、より魅力あるものとなった。
ウ はてな?に答える学習室の運営 (ア) はてな?に答える学習室の運営	(ア)学びの支援によって、自主的な学習習慣づくりと学力向上が図れたとともに、支援員との関わりなどから、社会性や自主性を育むことができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 放課後子ども教室の推進 ・教室開催には、学校施設など活動場所(余裕教室、体育館等)と運営主体の確保が必要である。
イ 子どもの地域活動への参加推進 ・事業定着に向け、事業周知の強化が必要である。 ・地域活動に関する情報の収集・発信の仕組みづくりが急務である。
ウ はてな?に答える学習室の運営 ・小・中学生の放課後における活動範囲が限られるため、利用者が限定される。 ・学習支援員の確保が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 放課後子ども教室の推進 ・令和5年度までに、全小学校への整備を推進する。 ・全学区において地域が関わる取組とするため、NPOや企業と地域が連携する仕組みを構築する。
イ 子どもの地域活動への参加推進 ・学期に一度、「ひたち大好き博士」認定状況のお知らせと、各コミュニティのイベント情報を発信し、事業の周知と参加促進を図る。
ウ はてな?に答える学習室の運営 ・利用者の拡大が図れるよう、事業内容を検討する。

【点検評価委員会からのご意見】

・放課後子ども教室の成果や課題などを明確にするとともに、学校との連携も無理のない範囲で進めてほしい。
・共働きの家庭が増え、子どもたちが家に帰っても一人である状況の中、放課後子ども教室のように、子どもの居場所を確保していくことはとても大切であり、子育てのしやすい環境づくりを優先的に進めてほしい。
・教育プラザの学習室も大いに活用されており、このような取組は、青少年の健全育成にもつながると考える。
・ひたち大好き博士の制度は、子どもたちが進んで地域のイベントに参加するなど、地域との関わりを持つようになるので、学校を通じたイベントの情報発信等をお願いしたい。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>放課後や休日の活動環境の充実

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 放課後子ども教室の推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○開設状況 【田尻教室】 <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 田尻小学校 ・委託先 NPO法人 ひたち親子の広場 ・参加者数 32名 【滑川教室】 <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 滑川交流センター ・委託先 NPO法人 滑川ファミリースポーツ ・参加者数 35名 【塙山教室】 <ul style="list-style-type: none"> ・開設場所 塙山交流センター ・委託先 塙山学区住みよいまちをつくる会 ・参加者数 30名 ○開催日 <ul style="list-style-type: none"> ・毎週1回実施(祝日、長期休業期間等は除く) ・年間35回程度実施 ○主な活動 <ul style="list-style-type: none"> ・毎回 宿題等の学習、自由遊び ・月1回程度 体験プログラム(児童クラブとの合同プログラム) 	2教室新設(滑川教室、塙山教室)	【拡充】
イ 子どもの地域活動への参加推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度からの事業開始に向け、以下の内容を実施 ○「ひたち大好き博士」制度の検討 ○マスコットキャラクター作成 <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン(原画)応募数 19点 ・優秀作品(採用作品) 2点 ・採用作品を基に市職員の協力によりキャラクター作成3体(Dr.ひたち、Dr.さくら、助手のTako) ○事業周知 	子ども情報紙「インフォメーションゆう」はH29までで発行終了(「ひたち大好き博士」事業に統合)	【拡充】
ウ はてな?に答える学習室の運営	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学生を対象に、自由学習をする中で質問に答えることができるよう学習支援員を配置 ・実施日数 40日(原則:月曜日、17時~21時) ・利用者数 1,312人 ・指導員配置数 4人/日 	平成30年度新規事業	【継続】

〔施策4〕＜未来を拓くプロジェクト＞ 文化財の活用

施策目的

日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

目標指標

○多様な文化・芸術の推進

＜指標＞郷土博物館の入館者数

〔基準値:H23〕	→	〔目標値:R5〕	〔実績値:H30〕
19,887人		20,000人	16,627人

※目標値については、日立市教育振興基本計画(2019-2023)で掲げた数値を掲載しています。



ユネスコ無形文化遺産 日立風流物

施策No.④

施策評価調書（様式1）

評価対象年度 平成30年度

施策名	<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用
担当課	郷土博物館

【施策目的】

日立風流物(ユネスコ無形文化遺産)や長者山遺跡(国指定史跡)などの本市固有の文化財を活用し、市民の郷土への理解や関心を高めるとともに、文化財の魅力を広く発信しながら、まちのにぎわいづくりと交流人口の拡大を図ります。

【平成30年度における取組の内容】

【平成30年度における取組の成果】

ア 文化財の保存と活用の推進 (ア) 文化財の保存・活用に関する計画の策定 (イ) 文化財の保存・活用、情報発信の推進 (ウ) 日立風流物やささらなどの後継者育成支援 (エ) 文化財・資料等に関する調査研究の充実	(ア)文化庁が、文化財保護法の改正に伴って文化財保存活用地域計画の策定を推奨していることを受けて、本市の文化財の保存及び活用に関する総合的な計画の策定を検討した。 (ウ)日立風流物・日立のさらを始めた無形民俗文化財の後継者育成のため、保存会とともに研修・視察を行うなどの支援・啓発を行った。 (エ)博物館資料を含む各種資料の収集・展示のほか、文化財の調査・研究を行った。
イ 日立風流物展示施設等の検討 (ア) 展示施設の検討	(ア)日立風流物展示施設等整備検討委員会及び庁内ワーキング会議を設置し、展示施設等に関する提案書を取りまとめた。
ウ 長者山遺跡の活用 (ア) 遺跡の保全と活用	(ア)長者山遺跡が国指定史跡として正式に指定されたことを受け、国指定史跡の指定記念講演会を開催するとともに、史跡の周知・普及のためのパンフレット・ガイドブック等を作成した。また、保存活用計画策定準備委員会を開催し、保存及び活用方法について検討した。

【残されている課題(施策目的を達成するうえで克服すべきこと)】

ア 文化財の保存と活用の推進 ・文化財保存活用地域計画の策定については、県が策定する文化財保存活用大綱を勘案するとともに、文化庁及び県の動向を注視して進める必要がある。 イ 日立風流物展示施設等の検討 ・日立風流物展示施設等の検討と併せて、日立風流物の継承(保存)と活用の在り方についての十分な検討と取組の整理が必要である。 ウ 長者山遺跡の活用 ・長者山遺跡を活用していくためには、将来を見通した計画づくりとともに、見学者の利便性や安全確保のための対応が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 文化財の保存と活用の推進 ・文化財保存活用地域計画の策定については、調査研究と情報収集を進めるとともに、文化庁の指針に基づき「地域計画」の策定に着手する。 イ 日立風流物展示施設等の検討 ・日立風流物の保存活用計画と併せて展示施設整備基本計画の策定に着手する。 ウ 長者山遺跡の活用 ・長者山遺跡の保存活用計画の策定に着手するとともに、案内看板設置、除草等の簡易整備を行う。
--

【点検評価委員からのご意見】

- ・文化財の魅力を伝える方法として、一過性で終わらないような広報が必要であり、日立のまち案内人による史跡めぐりなどを推進し、広く市民が関心を寄せる取組が必要である。
- ・文化財の活用は、学校関係者や地域の方などを対象に、文化財のすばらしさを啓発して、日立市の郷土理解を図ることが必要である。特に子どもたちへ日立周辺の歴史を教えることを、引き続き進めていただきたい。
- ・日立市民文化遺産(H26年度ガイドブック刊行)は、地域固有の文化遺産であり、それを活用した取組が学校においてもできると、郷土への理解や関心が高まると思う。

施策名

<未来を拓くプロジェクト>文化財の活用

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 文化財の保存と活用の推進	(博)	<ul style="list-style-type: none"> ○第56回日立さくらまつりにおける公開事業 ○文化財愛護協会視察研修 ○文化財保護審議会開催(全3回) 	—	【継続】
イ 日立風流物展示施設等の検討	(博)	<ul style="list-style-type: none"> ○検討委員会開催(全6回) ○庁内ワーキング会議開催(11/14) 	平成30年度新規事業	【継続】
ウ 長者山遺跡の活用	(博)	<ul style="list-style-type: none"> ○保存活用計画策定準備委員会(全2回) ○仮設案内看板の設置 	長者山遺跡発掘調査事業から長者山遺跡活用事業へ事業内容および名称を変更	【継続】

〔施策5〕＜未来を拓くプロジェクト＞ スポーツの振興

施策目的

スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

目標指標

○スポーツを通じた交流人口の拡大

＜指標＞スポーツ合宿によるスポーツ施設利用件数

〔基準値:H30〕 → 〔目標値:R5〕 〔実績値:H30〕
9件 30件 9件



人工芝でベスト・コンディション！（折笠スポーツ広場）

施策名	<未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】
 スポーツ施設の計画的な整備を推進し、市民ニーズを捉えた施設の利便性の向上を図るとともに、スポーツ合宿の誘致やスポーツに関する情報の提供により、スポーツによるまちの活性化を図ります。

【平成30年度における取組の内容】	【平成30年度における取組の成果】
ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進 (ア) 市民運動公園の計画的な施設の整備 (イ) スポーツ広場等の計画的な施設の整備	(ア) 市民運動公園の臨時駐車場を整備したことにより、利用者の利便性向上が図られた。 (イ) 日立武道館の駐車場を整備したことにより、利用者の利便性向上が図られた。
イ スポーツ合宿の誘致推進 (ア) スポーツ合宿誘致における公共スポーツ施設優先予約の実施 (イ) 周知、広報に向けたPR活動	(ア) 茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合日立支部とのスポーツツーリズムに関する包括連携協定を締結し、交流人口の拡大及び地域の活性化を目的とした協力体制が構築できた。
ウ スポーツに関する情報の提供 (ア) 全国大会等出場時の懸垂幕等の掲示 (イ) 体育協会広報誌「スポレクひたち」の発行	(ア) 全国高等学校サッカー選手権大会、全国高等学校駅伝競走大会及び全国高等学校総合体育大会等の懸垂幕を掲示し、市民のスポーツに関する関心を高めるとともに、まち全体の活性化が図られた。 (イ) 体育協会広報誌「スポレクひたち」を年2回(10月、3月)発行し、イベント情報等を掲載するとともに、全国大会等のスポーツ競技大会において優秀な成績を収めた選手等を表彰・掲載することにより、本市のスポーツの振興が図られた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進
 ・スポーツ施設の改修・修繕等を図るためには多額の費用がかかるため、財源を確保するとともに、計画的に進める必要がある。

イ スポーツ合宿の誘致推進
 ・スポーツ合宿誘致のための周知、広報に向けたPR活動が必要である。

ウ スポーツに関する情報の提供
 ・民間のスポーツ施設を含めた情報を提供する必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進
 ・国、県及びスポーツ振興くじ等の特定財源の確保に努める。
 ・公共施設マネジメント方針に基づき、他施設との共有化や複合化を含め、施設の在り方の検討を進める。

イ スポーツ合宿の誘致推進
 ・新規のスポーツ合宿を呼び込むため、スポーツ団体やホテル組合等と連携し、チラシやポスターを作成するなど積極的なPR活動を行う。

ウ スポーツに関する情報の提供
 ・引き続き、ホームページや広報誌等による情報発信を行う。

【点検評価委員からのご意見】

- 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備は、施設利用者の増加及びスポーツ人口の増加、スポーツ合宿の誘致につながるもので、これからも計画的に実施してほしい。
- 池の川さくらアリーナは、市民運動公園の駐車場及びアクセス通路の整備によりとても利用しやすくなったが、自動車を運転しない人でもアクセスしやすくなるとよい。
- 池の川さくらアリーナの駐車場内や野球場への横断など、歩行者が安全に移動できるように、検討をお願いしたい。

施策名 <未来を拓くプロジェクト>スポーツの振興

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 市民運動公園、スポーツ広場等の施設整備推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○池の川総合公園駐車場整備用地取得 ○池の川総合公園臨時駐車場整備工事 ○日立武道館駐車場用地取得 ○日立武道館駐車場整備工事 	—	【継続】
イ スポーツ合宿の誘致推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○茨城県ホテル旅館生活衛生同業組合日立支部とのスポーツツーリズムに関する包括連携協定書を締結 	—	【継続】
ウ スポーツに関する情報の提供	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○全国大会等出場時の懸垂幕掲示 ○体育協会広報誌「スポレクひたち」の発行(10月、3月) 	—	【継続】

〔施策6〕＜「ひたらしさ」を活かした取組＞ 未来を拓く力を育む学校教育

施策目的

急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

目標指標

○学習環境の充実と地域とともにある魅力あるまちづくり
＜指標＞ICT機器等(電子黒板)の整備率

〔基準値:H25〕	→	〔目標値:H30〕	〔実績値:H30〕
2.4%		50%	7.3%

※電子黒板に代わり、電子黒板機能を有するプロジェクタの整備を推進しました。平成30年度のプロジェクタの整備率は、38.2%です。



タブレットならよく分かるよ！（日高小学校）

施策No.⑥

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成30年度

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育
担当課	学校施設課、学務課、指導課、教育研究所、北部調理場

【施策目的】
 急速に進む技術革新や社会のグローバル化に対応できるよう、情報教育環境の整備や英語教育の充実を図るとともに、自分のよさや将来の夢を記録する未来パスポートを活用して目標や夢への意欲の向上を図るなど、子どもたちの未来を拓く力の育成を目指します。

【平成30年度における取組の内容】	【平成30年度における取組の成果】
ア 科学学習の推進 (ア) 日立理科クラブによる科学教育の充実 (イ) 「理科室のおじさん」の小学校全校への配置 (ウ) 理数アカデミーによる理数教育の支援 (エ) 日立理科クラブ活用法研修会によるNPO法人日立理科クラブの活動支援	(イ) 小学校全校に配置した理科室のおじさんの授業支援により、児童の理科に関する興味・関心を高めることができた。 (ウ) 小学6年生から中学2年生までを対象とした理数アカデミーを開催し、発展的な学習活動の場を提供することで、理科や数学への学びを深めることができた。
イ 未来パスポートの活用 (ア) 未来パスポートの配布・活用	(ア) 市内全ての小・中学校で「未来パスポート」を活用して、児童生徒の自己肯定感や、自己の将来に対する意欲を高める「いいとこ発見 夢づくり」事業を推進することができた。
ウ 教育環境の充実 (ア) 少人数指導教員の配置 (イ) 小・中学校への学校図書事務員の配置 (ウ) 教育相談員の全校配置 (エ) 学校事務員等の配置	(ア) 少人数指導教員の配置により、一人一人の学習へのつまづきや登校渋り、いじめ等の早期発見・早期対応に寄与し、児童の学ぶ意欲の向上を図ることができた。 (イ) 学校図書事務員の全校配置により、児童生徒の読書活動の推進と学校図書館の機能の充実を図ることができた。
エ ランドセルの贈呈 (ア) 新入学生及び市外からの転入生へのランドセルの贈呈	(ア) 新入学生児童及び転入児童へランドセルを贈呈し、保護者の経済的負担を軽減することができた。
オ 学校給食の充実 (ア) アレルギー除去食の検討 (イ) 新調理場の建設 (ウ) 給食費の助成による特色ある献立作り	(ア) 「食物アレルギー対応マニュアル」を作成し、学校及び教育委員会で共通理解を図り、安全・安心かつ確実な食物アレルギー対応に向けた体制を整備することができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 科学学習の推進
 ・日立理科クラブで活動する人材を確保することが難しい。

イ 未来パスポートの活用
 ・更なる「未来パスポート」の活用の促進と、卒業後も「未来パスポート」を大切にすることを育てることが課題である。

ウ 教育環境の充実
 ・少人数指導教員は、該当学級全てに配置できるようにするため、講師の人材確保が必要である。また、教育相談員については、多様化・深刻化する様々な相談に対応するための相談技術の向上などを図る必要がある。

オ 学校給食の充実
 ・アレルギー除去食の提供に当たっては、「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、学校及び教育委員会が連携して食物アレルギー事故防止に努める必要がある。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 科学学習の推進
 ・日立理科クラブの人材については、現クラブ員による紹介や退職教員等の公募により、人材の確保を図る。また、幅広い人材(企業OB以外も含む)の活用及び地元大学や市民・地域との連携などにより、活動の更なる充実を図る。

イ 未来パスポートの活用
 ・これからの自分をイメージさせることで、よりよい自分の未来をつくるパスポートとなるよう内容を充実させ、改訂を行う。また、各学校に周知を図る「未来パスポートの活用の仕方」も使いやすく充実したものとしていく。

ウ 教育環境の充実
 ・発達障害等で特別な支援が必要な子どもたちへの支援、不登校児童生徒への関わり方や対応、保護者への支援方法など、相談技術の向上のための研修会を実施する。

エ ランドセルの贈呈
 ・新入学生児童へのランドセル贈呈と同様、新たに中学校に入学する生徒に対してスクールカバンの贈呈を実施する。

オ 学校給食の充実
 ・「食物アレルギー対応マニュアル」に基づき実施体制の徹底を図り、食物アレルギー事故を防止し、安全・安心なアレルギー除去食を提供する。

【点検評価委員からのご意見】

- ・日立理科クラブは、科学教育の推進に大きく貢献しているので、全体的な学力の底上げとともに、科学に興味・関心の高い児童生徒がより深く学ぶための活動をこれからも継続してほしい。
- ・特別な支援が必要な子どもたちが増えている状況で、特別支援教育はその子だけではなく、周りの子どもたちへも大きく影響することなので、これからも重点的に進めていただきたい。
- ・不登校児童生徒の保護者支援として実施される研修会などは、内容がとても充実しているので、これからも継続してほしい。
- ・ランドセル、スクールカバンの贈呈は、保護者としてはとてもありがたい事業であるので、これからも継続してほしい。

施策名

<「ひたちらしさ」を活かした取組>未来を拓く力を育む学校教育

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 科学学習の推進	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○日立理科クラブの小中授業支援による科学教育の充実 ○理科室のおじさんの配置(小学校全校) ○理数アカデミーの開催(64人参加) 	—	【継続】
イ 未来パスポートの活用	(指)	<ul style="list-style-type: none"> ○小・中学校9年間を通して「未来パスポート」を活用した個別面談の充実 ○自分の良さに気付き、自信をもてる子どもの育成 ○将来の夢や希望をもち、その実現に向けて頑張る子どもの育成 (全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と回答した割合) H30【小6:88.7%(県平均87.5%)】 【中3:75.2%(県平均73.0%)】 	—	【継続】
ウ 教育環境の充実	(学) (教研)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校において、特別支援学級在籍の児童が交流学級で過ごすことで35人を超える学級に、非常勤講師を配置(4校5学級5人) ○児童の読書環境の充実、教育環境の充実のため学校図書事務員、学校用務員を全学校に配置 ○小規模校を除く学校に学校事務員を配置 ○こども発達相談センターの運営 ○学校訪問相談員による教育相談 ○適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」の運営(通級児童生徒 12人) ※平成30年度から多賀教室、日立教室の2教室体制 	—	【継続】
エ ランドセルの贈呈	(学)	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者の負担軽減及び新入学児童への入学祝として、ランドセルを贈呈 ○平成29年度から総合戦略の拡充策として1～6年生の転入児童についても希望があれば贈呈 	—	【継続】
オ 学校給食の充実	(学施) (北調)	<ul style="list-style-type: none"> ○地元食材や市内特産品を含めた多様な食材を使用した献立のほか、季節の行事にちなんだ行事食や郷土料理を提供 	平成30年度新規事業	【拡充】

〔施策7〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策目的

市民が生きがいや喜びを見出せるような様々な学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組めます。

目標指標

○市民の自主的な生涯学習活動への支援と環境整備
＜指標＞生涯学習に取り組んでいる人の割合

〔基準値：H23〕	→	〔目標値：R3〕	〔実績値：H28〕
37.6%		41.2%	38.2%



移動図書館で本が身近に！〔たかすず号〕

施策No.⑦

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成30年度

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習
担当課	生涯学習課、記念図書館

【施策目的】

市民が生きがいや喜びを見出せるような学習機会の提供と自主的な学習活動を支援するとともに、地域や学校でその成果を活かすことができる機会を創出することで、持続的な地域力の向上に取り組みます。

【平成30年度における取組の内容】

【平成30年度における取組の成果】

ア 職業探検少年団への支援 (ア) 職業探検少年団への活動支援 (イ) 食品工場など企業施設合同見学会の開催支援	(ア) 子どもたちが、様々な体験活動や交流が図れる場を提供することで、健全な育成を図ることができた。
イ ラジオ体操の普及推進 (ア) ラジオ体操実施団体への支援 (イ) 全国ラジオ体操連盟公認指導者資格取得に対する支援 (ウ) 指導員及び指導士の派遣 (エ) 「日立市一斉ラジオ体操の日」の実施 (オ) コミュニティと連携した市民への認知普及活動の推進 (カ) 日立市ラジオ体操普及協議会への支援	(イ) 幅広い取組により、ラジオ体操の実施効果や考案者などの歴史を知り、積極的に取り組む機会を設けることができた。
ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進 (ア) 社会教育指導員の配置 (イ) ひたち生き生き百年塾への運営支援 (ウ) 百年塾フェスタの開催支援 (エ) 学習成果を活かす市民教授の登録・活用への支援	(ウ) 様々な講座や講演会の開催、生涯学習情報の広報、生涯学習の成果発表の場を提供することで、市民の学習機会の充実を図ることができた。
エ 移動図書館車の運行 (ア) 移動図書館車による図書巡回貸出サービスの推進 (イ) 各種イベント会場での移動図書館車による出張貸出と利用者拡大の推進	(イ) 各種イベントに参加し、貸出サービスやおはなし会を開催することにより、移動図書館車や図書館のPRが図られ、本の楽しさを知ってもらう機会を設けることができた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 職業探検少年団への支援 ・ボランティアの指導員が高齢化しており、活動の継続のための人材の確保、育成が必要である。
イ ラジオ体操の普及推進 ・指導員の登録者数は増加しているが、実際に外部で指導できる指導員の数が限られている。
ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進 ・設立当初と社会背景が大きく変容し、推進委員の高齢化も進んでいることから、活動内容及び組織体制の見直しが必要である。
エ 移動図書館車の運行 ・平成2年から運行する移動図書館車は老朽化が進んでいるため、車両の更新が必要である。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 職業探検少年団への支援 ・指導者等のボランティアや協力団体を確保する取組や、地域における人材の確保・育成についての取組を推進する。 ・子どもたちに様々な職業体験の機会を提供するため、本市の特色を生かした新たな団体の設立など拡充の検討を進める。
イ ラジオ体操の普及推進 ・夏休み期間に、「夏休みチャレンジラジオ体操」や「日立市一斉ラジオ体操の日」を開催し、市民全体への普及拡大を図るとともに、継続的な実施を促す。 ・指導員全体の指導力向上を図る。
ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進 ・現状に合った活動内容や組織体制について見直しを図る。(組織内の見直しチーム〈新みらい委員会〉を設立)
エ 移動図書館車の運行 ・老朽化の進む移動図書館車を更新し、新たにエアコンや昇降機リフトを装備した移動図書館車を導入し、利用者の利便性向上を図る。

【点検評価委員からのご意見】

・職業探検少年団は、日立ならではの取組であり、キャリア教育の一つとして、貴重な体験活動の場になっている。更なる活動の充実に向けた支援体制を構築してほしい。
・ラジオ体操普及活動について、例えば、ひたち生き生き百年塾とともに実施するなど、どこまで普及させるのかを明確にした上で進めていく必要があると思う。
・百年塾フェスタでボランティア活動をしている若者を表彰したところ、大変喜んでいただいた。今後とも、若い世代の社会参加の場を創出していくことが必要である。
・読書の楽しさや大切さを広げる移動図書館の活用は、他市にはない「ひたちらしさ」を活かした取組であり、今後とも拡充を図ってほしい。

施策名 <「ひたちらしさ」を活かした取組>生きがいや喜びを見出す生涯学習

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 職業探検少年団への支援	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○企業やボランティアとの協働により活動を行っている特徴ある11少年団を支援(農業、林業、水産業、ものづくり、パソコン、福祉、科学、建築デザイン、観光、メディア、あきんど) (平成30年度活動修了者数 125人) 	—	【継続】
イ ラジオ体操の普及推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○夏休み期間の生活習慣の改善、運動習慣の定着、地域の交流の場として、「チャレンジラジオ体操」を実施(参加者数 2,981人) ○ラジオ体操チラシ、ポスターの作成 ○ラジオ体操指導者育成及び派遣(研修会指導員派遣 14回、研修会参加者数 1,666人) ○日立市一斉ラジオ体操の日の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・7月22日(夏休み最初の日曜日) (参加者数 2,750人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年行った「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」に代わり、今年は一斉ラジオ体操の日を実施 	【継続】
ウ ひたち生き生き百年塾の活動推進	(習)	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の生涯学習活動支援による人づくり及びまちづくりを推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民教授生き生き講座(22講座/参加者数 417人) ・コミュニティ連携講座(13講座/参加者数 377人) ・百年塾フェスタ(参加者数 約8,000人) ・市民教授登録者数(平成31年3月末 393人) ○創立30周年記念事業として、講演会、記念誌の発行等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・記念講演会(参加者数 550人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・百年塾フェスタは、子どもまつり(日立市子ども会育成連合会)と合同開催に変更 	【一部改善】
エ 移動図書館車の運行	(記図)	<ul style="list-style-type: none"> ○移動図書館車による図書の巡回貸出サービスの推進 ○イベント会場での移動図書館車による出張貸出 <ul style="list-style-type: none"> ・日立さくらまつり(4月7日) ・エコフェス(7月21日) ・ひたち秋祭り(10月6日) ・百年塾フェスタ&日立市子どもまつり(10月28日) ・日立スターライトイルミネーション(11月24日) 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用カードの作成、貸出 ・青空おはなし会を開催 	【拡充】内容を拡大して実施する

〔施策8〕＜「ひたちらしさ」を活かした取組＞ 健康と活力を生み出すスポーツ

施策目的

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を目指します。

目標指標

○生涯スポーツ社会実現に向けたスポーツ環境の充実

＜指標＞市営体育施設の利用者数

〔基準値：H23〕	→	〔目標値：R3〕	〔実績値：H30〕
961,000 人		1,120,000 人	1,167,000 人



暑い夏でも元気いっぱい！（大沼小学校）

施策No.⑧

施策評価調書 (様式1)

評価対象年度 平成30年度

施策名	<「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ
担当課	スポーツ振興課

【施策目的】

スポーツは、心身の健全な発達や健康の増進に重要であるとともに、人と人との交流を促進して、コミュニティの活性化などにも寄与するため、市民が様々な形で積極的にスポーツに参加し、親しむことができるよう、ソフト・ハード両面にわたる環境の整備を旨とします。

【平成30年度における取組の内容】

【平成30年度における取組の成果】

ア 池の川さくらアリーナの活用推進 (ア) 文化イベントの開催 (イ) オリンピック事前キャンプの誘致	(ア) 日立市産業祭やマーチングバンド等のコンサートなど文化イベントを開催し、広域交流の拠点施設として活用を図った。 (イ) 茨城県と連携して、ロシア女子バレーボールチーム及びニュージーランドサーフィンのオリンピック事前キャンプの誘致活動を実施した。
イ 日立さくらロードレースの開催 (ア) 日立さくらロードレースの開催	(ア) さくらまつりと連携して開催したことにより、まちの賑わいを創出するとともに、健康づくりと交流人口の拡大を図ることができた。
ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成 (ア) スポーツ少年団の活動支援 (イ) スポーツ少年団等の指導者育成	(イ) 地域のスポーツリーダーとなるスポーツ推進委員の研修等を支援するとともに、サッカー日本代表チームドクター池田浩氏の講演会を開催し、スポーツ指導者の資質向上や育成が図られた。

【残されている課題(施策目的を達成する上で克服すべきこと)】

ア 池の川さくらアリーナの活用推進 ・オリンピック事前キャンプの誘致は、相手国の状況により大きく左右されることなどから、進んでいない状況である。
イ 日立さくらロードレースの開催 ・今後とも多くのランナーの参加を募るため、他のロードレースのイベント等を参考にして新たな魅力を創出する必要がある。
ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成 ・児童・生徒数の減少に伴い、スポーツ少年団の団員数が減少している。

【内容、成果、課題を踏まえた今後の取組の方向性】

ア 池の川さくらアリーナの活用推進 ・茨城県と連携し、オリンピック事前キャンプの誘致を進める。
イ 日立さくらロードレースの開催 ・日立さくらロードレースの魅力向上について検討する。
ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成 ・スポーツ少年団本部や日立市体育協会等と連携を図り、スポーツ少年団への支援について検討する。

【点検評価委員会からのご意見】

・池の川さくらアリーナ等で、市民や子どもたちが、プロスポーツのハイレベルな技術を目にする機会を創出するなど、スポーツに対する関心を更に高められるように工夫してほしい。
・日立さくらまつりに合わせて開催されるさくらロードレースは、海上道路を走るなど、日立市の大きな魅力になっている。更なる魅力度アップの企画を期待するとともに、県外からの多くの方が参加できるように、宿泊施設の確保などを検討してほしい。
・スポーツ少年団の活動は、日立市のスポーツ振興に欠かせない取組であり、スポーツの楽しさ・すばらしさを子どもたちが実感できる活動をこれからも期待している。

施策名

<「ひたちらしさ」を活かした取組>健康と活力を生み出すスポーツ

施策を構成する実施計画事業の状況

事業名称	担当課	平成30年度		令和元年度の取組
		実施内容	平成29年度からの変更点	
ア 池の川さくらアリーナの活用推進	(スポ)	<ul style="list-style-type: none"> ○ロシア女子バレーボールチームの誘致に向けたロシア大使館への要望活動(親書送付) ○各国のNOC(国内オリンピック委員会)205か国が参加する第23回ANOC総会におけるPR活動 ○Bリーグ茨城ロボッツ、日立化成ホームマッチの開催 	—	【継続】
イ 日立さくらロードレースの開催	(スポ)	○第18回日立さくらロードレース開催(申込者数17,503人)	—	【継続】
ウ スポーツ少年団の活動支援、指導者育成	(スポ)	○日立市体育協会を通じたスポーツ少年団本部の運営支援(小学生加入者数2,268人、加入率27.76%)	—	【継続】

3 目標指標の達成状況(日上市基本計画・日上市学校教育振興プラン)

日上市基本計画及び日上市学校教育振興プランでは、各計画の最終年度までに達成したいと考える目標水準を数値化して、数値目標を設定しています。

目標値に対する各年度の実績を把握し、達成状況を踏まえた上で、今後の各施策の推進に努めていきます。(括弧内は全国平均値)

施策番号※	目標指標	指標(現状値)の定義・出典等		基準値	実績値					目標値	
					<H26>	<H27>	<H28>	<H29>	<H30>		
【振興】 ①	授業の内容がよく分かる割合	全国学力・学習状況調査の結果 ※小学6年及び中学3年を対象に実施	国語	小学6年	<H25> 85.5% (79.9%)	86.1% (80.0%)	86.5% (82.0%)	85.4% (80.7%)	88.1% (82.2%)	—	<H30> 88.0%
				中学3年	<H25> 77.7% (71.9%)	84.2% (72.0%)	77.4% (74.3%)	80.1% (74.1%)	78.5% (75.0%)	—	<H30> 80.0%
			算数・数学	小学6年	<H25> 82.0% (80.2%)	83.1% (79.6%)	84.4% (81.0%)	82.9% (80.2%)	84.2% (80.6%)	84.2% (83.4%)	<H30> 85.0%
				中学3年	<H25> 75.5% (70.5%)	78.5% (71.5%)	78.7% (71.6%)	75.2% (69.4%)	75.0% (69.6%)	72.5% (71.0%)	<H30> 80.0%
【振興】 ②	不登校率	不登校が理由で年間30日以上欠席する児童生徒数÷日上市の全児童生徒数×100	小学生	<H23> 0.23% (0.32%)	0.34% (0.36%)	0.19% (0.42%)	0.29% (0.48%)	0.44% (0.54%)	0.45% (0.70%)	<H30> 0.20%	
			中学生	<H23> 2.44% (2.73%)	3.40% (2.69%)	3.28% (2.83%)	2.81% (3.01%)	2.81% (3.25%)	2.23% (3.65%)	<H30> 2.40%	
【振興】 ③	小学生体力テストの総合評価(A+B)の割合	8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して総和した「体力テスト合計点」の良い方からABCDEの5段階で評定したもの。 8種目:①握力、②上体起こし、③長座対前屈、④反復横とび、⑤20mシャトルラン、⑥50m走、⑦立ち幅跳び、⑧ソフトボール投げ	<H23> 小 53.2% (—) 中 60.0% (—)	小 59.7% (38.0%) 中 67.4% (45.0%)	小 59.5% (38.3%) 中 68.5% (46.3%)	小 62.8% (39.7%) 中 68.7% (47.2%)	小 63.3% (40.7%) 中 70.1% (47.9%)	小 64.3% (41.4%) 中 70.1% (50.0%)	<H30> 小 60.0% 中 70.0%		
【振興】 ④	夏休み自由研究の応募児童生徒数の割合	応募児童生徒数÷日上市の全児童生徒数×100 (夏休み自由研究とは、①科学研究、②発明工夫、③社会科自由研究のこと)	<H24> 32.3%	34.7%	32.8%	36.2%	36.3%	34.2%	<H30> 34.0%		
前2-1-4 [教]	耐震診断が必要な学校数	耐震診断が必要な公立小・中・特別支援学校数(旧耐震基準で建築された校舎がある学校。改築予定の学校は除く。)のうち、耐震診断を実施した学校数 (※基準値、実績値は各年の4月1日現在)	<H23> 0校	25校	25校	25校	25校	25校	<H28> 25校		
		公立学校施設の耐震化率	<H23> 46.7% (84.8%)	88.0% (95.6%)	89.3% (98.1%)	93.0% (98.8%)	93.0% (99.2%)	93.6% (99.2%)	—		

施策番号※	目標指標	指標(現状値)の定義・出典等	基準値	実績値					目標値
				<H26>	<H27>	<H28>	<H29>	<H30>	
【振興】 ⑤	ICT機器等の整備率	整備校数÷市立小・中・特別支援学校全校(41)×100	<H25> 2.4%	2.4%	2.4%	2.4%	7.3%	7.3%	<H30> 50%
後 2-2 [教]	市内の高等学校卒業者の大学等進学率	大学、短期大学並びに大学・短期大学の通信教育部及び放送大学への進学人数÷市内の卒業生総数×100 (H23 年度茨城の学校統計(学校基本調査結果報告書)第 44-1 表(件))	<H23> 56.4% (53.9%)	55.5% (53.8%)	54.4% (54.5%)	57.4% (54.7%)	58.0% (54.8%)	57.7% (54.7%)	<R3> 63.1%
後 2-3 [企画]	生涯学習に取り組んでいる人の割合	市民ニーズ調査(H23.7)において「生涯学習に取り組んでいる」と答えた人の割合	<H23> 37.6%	平成 28 年度に調査		38.2%	—	—	<R3> 41.2%
前 4-4-1 [教]	文化施設の利用人数	郷土博物館の利用者数 ※「かみね公園全体入込者数」から郷土博物館分を転記。	<H23> 19,887 人	16,442 人	15,402 人	23,857 人	19,342 人	16,627 人	<R5> 20,000 人
後 2-6 [教]	市営体育施設利用者数	市民運動公園、スポーツ広場、地域体育館、市民プール等の利用者数 ※下段は、基準値から中央体育館の利用者数を抜いた数として表記している。	<H23> 96 万 1 千人	74 万 7 千人	78 万 2 千人	82 万 3 千人	117 万 2 千人	116 万 7 千人	<R3> 112 万人
			<H23> 82 万 1 千人	74 万 7 千人	78 万 2 千人	82 万 3 千人	83 万 4 千人	83 万 2 千人	—

※ 施策番号:(例)前 2-1-1[教]→日上市総合計画・前期基本計画の施策番号、調査担当部

(例)後 2-2[教]→日上市総合計画・後期基本計画の施策番号、調査担当部

(例)【振興】①→【振興】:日上市学校教育振興プラン、施策展開の方向性番号

※ 平成 30 年度全国学力・学習状況調査において、国語の調査は未実施

※ 平成 30 年度不登校率の全国平均値は、未公表(令和元年9月25日現在)

※ 文化施設の利用人数の目標値は、日上市教育振興基本計画(2019-2023)で掲げた数値を掲載

第3章 教育委員会の活動状況

1 教育委員会

教育行政については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により教育委員会の職務権限が規定され、その運営は同法に基づき選任される教育長及び委員の合議によって行われています。

日立市では、教育長及び4人の委員が議会の同意を経て市長に任命され、教育行政を担っています。(任期:教育長 3年、委員 4年)

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表するとともに、教育委員会の権限に属する全ての事務をつかさどります。これらの事務を処理するため、教育長のもとに事務局を設置しています。

[教育委員]

職名	氏名	現任期
教育長	中山 俊 恵	H28.12.25～R元.12.24
教育長職務代理者	中 村 雅 利	H28.12.25～R2.12.24
委 員	上 村 由 美	H27.10. 1～R元. 9.30
委 員	朝 日 華 子	R元. 7. 1～R5. 6.30
委 員	土 屋 静 治	H29.10. 2～R3.10. 1

R元. 7. 1 現在

2 教育委員会の会議の状況

(1) 教育委員会

ア 開催状況

定例会(毎月開催)	12回
臨時会	4回
傍聴者数	延べ17人

※会議録については、教育委員会ホームページで公開

イ 審議の状況及び内容

内 容	件数
教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針 (予算の提案を含む)	9件
教育委員会規則などの制定又は改廃	4件
法令又は条例に定めのある附属機関の委員の任命及び委嘱	11件
教科書の採択に関する事	7件
職員(教職員)の人事に関する事	3件
工事の請負契約等の締結	3件
その他	2件

(2) 教育委員協議会

ア 開催回数 12回

イ 主な内容

- ・ 「日立市教育振興基本計画」について
- ・ 新学校給食共同調理場について
- ・ 小・中学校の空調設備の整備について
- ・ 児童生徒のいじめ、不登校の状況等について
- ・ 全国学力・学習状況調査の結果について
- ・ 教育課程実施状況及び分析について
- ・ 「日立の学校教育」について
- ・ その他各施策、事業等の方針に関する協議等

3 教育委員の活動

教育委員は、月1回の定例会や不定期の臨時会のほか、総合教育会議への出席、市立小・中学校の入学式・卒業式への出席、学校長・園長連絡会議への出席、学校・幼稚園訪問、各種教育団体の行事や研修会に参加しています。

(1) 総合教育会議

首長と教育委員会が教育行政に関する協議・調整を行うために、首長が設置した会議に出席しました。

ア 開催回数 年2回

イ 出席者 市長、副市長、教育長、教育委員、市長公室長、生活環境部長、保健福祉部長、教育部長、関係各課所長及び事務局等職員

(2) 学校長・園長連絡会議

教育委員会と学校及び幼稚園間の情報の共有化を図る機会として、会議に出席しました。

ア 開催回数 年2回

イ 出席者 教育委員、教育長、教育部長及び事務局等職員、各市立小・中・特別支援学校長、市立幼稚園長、市立こども園長

(3) 学校・幼稚園訪問

学校及び幼稚園の現状や課題について、教育委員が直接見聞するため、学校等を訪問し、学校長や園長等の管理職や教務主任等の一般職との意見交換を行いました。(18校訪問)

(4) 教育委員研修等

茨城県市町村教育委員会連合会等が主催する研修会等への参加や各種行事へ参加し、教育に関する情報収集や意見交換を行いました。

第4章 日立市学校教育振興プラン(2014～2018)の総括

本市では、平成26年3月に策定した日立市学校教育振興プランに基づき、「いいとこ発見 夢づくり」をみんなの合言葉として掲げながら、様々な教育施策を展開してきました。

平成30年度に計画期間が満了したことから、本計画の目標指標の達成状況を中心に、日立市学校教育振興プランの総括を行うものです。

1 日立市学校教育振興プランの概要

(1) 計画の目的

日立市の学校教育の基本理念や教育推進の柱などを明らかにし、確かな学力と豊かな心、健やかな体を備えた「ひたちっ子」を育む教育活動の展開と、新しい時代にふさわしい学校づくりを進めます。

(2) 計画期間

平成26年(2014年)度から平成30年(2018年)度までの5年間

(3) 基本理念

確かな学びと豊かな心 未来を拓く人づくり

(4) 教育推進の柱

- ア 基礎・基本の定着と確かな学力を育む教育
- イ 子ども一人一人に寄り添い支える教育
- ウ 豊かな心と健やかな体を育む教育
- エ 次世代を担う力を磨き高める教育
- オ 安全・安心な学習環境の充実

2 計画の推進状況

(1) 基礎・基本の定着と確かな学力を育む教育

基礎的・基本的な知識や技術を身に付け、生涯にわたって個性を伸ばし、資質・能力を高め、自らの未来を切り拓く力を培います。

ア 主な取組

- 子どもたちの学力向上と指導体制の充実のため、理科学習支援講師の配置、教育ボランティアの配置、外部人材の活用などを行いました。
- 基礎学力の定着や学習意欲の向上を図るため、学習支援サポーターを活用した補充学習(放課後学習室、学びの広場)を実施しました。
- 家庭学習の充実、定着を図るため、家庭学習の手引きを配布して、児童生徒の学習習慣の確立と保護者への啓発を行いました。

イ 目標指標の達成状況

○授業の内容がよく分かる割合(国語)

	基準値:H25	実績値:H29	目標値:H30
小学校	85.5%	88.1%	88.0%
中学校	77.7%	78.5%	80.0%

※平成30年度全国学力・学習状況調査では、国語の調査を実施しなかったため、平成29年度の実績値を記載しています。

○授業の内容がよく分かる割合(算数・数学)

	基準値:H25	実績値:H30	目標値:H30
小学校	82.0%	84.2%	85.0%
中学校	75.5%	72.5%	80.0%

小学校の国語は目標値を達成しているものの、小学校の算数、中学校の国語と数学で、基準値を下回っています。すべての授業を「学習課題」と「まとめ」が明確な授業に質を高めていくなど、すべての児童生徒に確かな学力を保證する取組が求められます。

また、全国学力・学習状況調査の結果を分析すると、「学校は楽しい」「授業の学びを生活等に活かしている」「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の正答率は高い傾向にあり、学校生活や授業を肯定的に捉えることと、学力の向上が関係している結果となりました。

基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、自らの知識や経験を基に問題を解決できるようにするなど、子ども自身に学ぶ楽しさを感じさせ、更なる学習への意欲を高めしていく必要があります。

(2) 子ども一人一人に寄り添い支える教育

様々な背景を有する者が共に暮らし、支え合う共生社会の形成に向けて、子ども一人一人に寄り添い支えながら、そのもてる力を高め、粘り強く取り組む力を培います。

ア 主な取組

- 特別支援教育の推進を図るため、生活指導員の配置や、一貫した就学相談・指導の支援を目的とした「子どもサポートブック」の活用のほか、教職員研修、教育課題の調査研究事業などを実施しました。
- 教育上の様々な問題の早期解決と不登校等の未然防止のため、学校訪問相談員を中学校に配置して、学区内の小中学校で教育相談を実施するなど、日立市独自の教育相談体制を整えたほか、不登校状態の解消に向けた取組を行いました。

イ 目標指標の達成状況

○不登校率

	基準値:H24	実績値:H30	目標値:H30
小学校	0.30%	0.45%	0.20%
中学校	2.50%	2.23%	2.40%

小学校の不登校率が増加傾向にあり、中学校でも目標値は達成しているものの依然として高い状況にあります。今後は、子どもたち一人一人に寄り添ったきめの細かい対応を図り、子どもたちが学校生活の楽しさを実感することができるよう、個別の支援を行っていくことが求められます。

また、近年、特別な配慮を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、必要とされる支援の内容も多様化しています。いじめは、迅速かつ的確に対応していくとともに、未然防止に努めなければなりません。不登校は、様々な要因が背景となっている場合が多く、児童生徒が置かれた状況を把握した上で対応する必要があります。

すべての児童生徒が安心して楽しく学校に通うことができる環境づくりに努めていくほか、児童生徒や保護者の持つ悩みや不安を受け止める教育相談体制を充実していく必要があります。

(3) 豊かな心と健やかな体を育む教育

健康な体や豊かな人間性を培うとともに、伝統や文化を尊重し、それらを育んできた郷土日立を愛し、地域の中で支え合い、地域に貢献しようとする意欲や態度を育みます。

ア 主な取組

- 思いやりや美しいものに感動する心、郷土への誇りなどを育むため、中学1年生の宿泊を伴う体験学習や小中学校へのアーティスト派遣による体験授業のほか、「大好き日立ふるさと手帳」の作成・配布を行いました。
- 子どもたちの健やかな体を育てるため、地域人材を活用した部活動のサポートや助産師、医師等を講師とした「いのちの教育」、夏休みに食について学ぶ「ひたちっ子！わくわくキッチン」などを実施しました。
- 学校給食を安全に安定して提供するため、学校給食共同調理場の整備を行いました。

イ 目標指標の達成状況

○体力・運動能力調査における総合評価(A+Bの割合)

	基準値:H25	実績値:H30	目標値:H30
小学校	57.2%	64.3%	60.0%
中学校	67.7%	70.1%	70.0%

体力・運動能力調査において、毎年、茨城県は全国トップクラスの順位を収めています。本市は県内でも優秀な成績であることから、A+Bの割合は目標値を達成するなど、高い水準を維持しています。県内一の団数を誇るスポーツ少年団活動など、幼少期からの活発なスポーツ活動を継続するための取組が求められます。

また、子どもたちが自立した大人として育ち、これからの社会を支えていくためには、自己肯定感・自己有用感を感じながら、自分の目標や将来の生き方を意識し続けることのできる教育活動が必要です。子どもたちの心身のバランスの取れた成長を図るため、豊かな心と健やかな体を育む取組を進めていく必要があります。

(4) 次世代を担う力を磨き高める教育

社会を構成する一員としての責任を自覚し、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育み、よりよい社会づくりに向けて自分の役割を見だし、主体的に行動する力を培います。

ア 主な取組

- 科学する心を育むため、鉦工業都市として発展してきた本市の特性を活かし、日

立理科クラブとの連携による「理科室のおじさん」を配置した授業支援等により、学習内容の充実を図りました。

- 国際社会で活躍する力を育成するため、小・中学校全校へのALT(外国語指導助手)配置や英語体験活動の実施など実践的な活動を通して英語教育の充実を図りました。

イ 目標指標の達成状況

- 夏休み自由研究の応募児童生徒数の割合

基準値:H24	実績値:H30	目標値:H30
32.3%	34.2%	34.0%

夏休み自由研究の応募児童生徒数の割合は、目標値を達成しています。自由研究は、身近な問題をテーマにして、子ども自身が調べ、考えて、まとめるといった主体的な学びを深める学習として教育的効果が大きいと、新学習指導要領の主体的・対話的で深い学びの視点からも、児童生徒が自由研究に取り組みやすい環境づくりが求められます。

また、全国的に、学年が高くなるにつれて、理科が生活や社会に役立つと感じる割合が低くなる傾向にあることから、ものづくりのまちとして発展してきた本市の地域資源を活かしながら、科学に対する興味・関心を高める教育活動を推進する必要があります。

さらに、国際社会の中で活躍する能力を身に付けるため、英語を活用して積極的にコミュニケーションを図る学習により、英語力を育成していく必要があります。

(5) 安全・安心な学習環境の充実

子どもたちの安全・安心で快適な学習環境を確保するとともに、地域とのつながりを深めながら、信頼され魅力ある学校づくりを目指していきます。また、安全・防災教育を充実して、非常時に自ら考え、行動できる力を培います。

ア 主な取組

- 安全・安心な学習環境を整備するため、校舎の改築や大規模改造を始め、屋内運動場の天井等落下防止対策や校舎の耐震補強を集中的に進めました。
- 危機管理体制の強化と防災教育の充実のため、地域と連携した避難訓練や、全学校で防災教室を実施したほか、「子どもを守る安全マップ」の作成などを行いました。
- 保護者の負担軽減を図るため、小学校の入学祝としてランドセルを贈呈したほか、経済的に困窮する世帯に部活動費などの学校生活に必要な経費の支援を新たに行いました。

イ 目標指標の達成状況

○ICT機器等(電子黒板)の整備率

基準値:H25	実績値:H30	目標値:H30
2.4%	7.3%	50.0%

※電子黒板に代わり、電子黒板機能を有するプロジェクトの整備を推進しました。平成30年度のプロジェクトの整備率は、38.2%となっています。

児童生徒の思考力、判断力、プレゼンテーション能力等を育成するため、ICT機器等を活用した質の高い授業がますます重要になってきていますが、ICT機器等の整備率は目標値を下回っています。プログラミング的思考を育む教育を全校で実施するためにも、電子黒板機能を有するプロジェクト等の整備を推進する取組が求められます。

また、知・徳・体のバランスのとれた教育を進めていく上で、子どもたちが学ぶ環境を安全・安心で、質の高いものに整備していくことが求められていることから、学校施設の耐震化に加えて、長寿命化、設備の更新等にも計画的に取り組む必要があります。

3 日立市学校教育振興プランの総括

計画に位置付けた事業は、おおむね予定通り着手することができましたが、計画全体の評価としては、目標指標が達成されていない施策や、取組に遅れが生じている施策もあるなど、課題が明らかになりました。

今後は、引き続き課題に対応していくとともに、情報化の進展などを背景とした社会の急速な変化や、放課後の子どもの居場所づくり、教職員の働き方改革、更には新学習指導要領への対応など、教育を取り巻く新たな課題に取り組んでいくことが求められています。

そのため、新たに策定した日立市教育振興基本計画に基づき、ひたらしさを活かした教育の振興を図りながら、「未来を拓く人づくり」を推進してまいります。

第5章 教育行政点検評価委員からのご意見

1 岩波 英一 委員

「日立市学校教育振興プラン 2014～2018」の最終年度の総括として、各担当課の取組等についての報告を受けました。その成果や課題等について、①未来を拓くプロジェクト、②「ひたちらしさ」を活かした取組の2点から、意見を述べさせていただきます。

「未来を拓くプロジェクト」については、日立市ならではの人的・物的資源等を全面に活用し、児童生徒の興味・関心、学習意欲の向上を高めていることが素晴らしいと思います。特に、科学館・博物館・動物園等の施設の活用は他市町村にはない強みの一つです。また、視聴覚センターを活用した「映像制作学習事業」は、情報活用能力を正しく身に付けるとともに、情報モラルやコミュニケーション活用能力の向上に加え、自分たちの住む地域の日立市民文化遺産を通じた、郷土理解につながる取組だと思えます。何よりも、探究のプロセスを重視した総合的な学習の時間のねらいに即しています。是非、拡充した事業の展開を期待します。教育環境という点では、校舎改築等が着々と進められ、素晴らしい学習環境が整っています。学校再編では、子どもたちにとって最善の教育という視点から、丁寧かつ柔軟に計画の策定作業を進めてください。「未来を拓くプロジェクト」は、未来に生きる子どもたちの資質・能力をしっかりと身に付けることのできるプロジェクトに他なりません。点検評価で見えてきた課題や改善点について、一つずつ着実に実践できるようにお願いします。

『「ひたちらしさ」を活かした取組』について、他市町村から初めて日立市の学校に赴任した教員は、きめ細やかな施策の取組に驚きます。特に、「科学教育の推進」は、日立市の学校教育目標の一つである「科学する力を養う」を文字通り育むための施策として取り組まれ、専門性の高い人材による科学学習は、全体的な学力の底上げに成果を上げており、とても喜ばしいことです。また、理数アカデミーの中で、東京大学と連携して行っている「ジュニアドクター育成塾」の授業では、自分の言葉で自分の考えを相手に伝えるという学習の仕方を学んでいて、これからの時代に求められる資質・能力の育成につながっています。企業やボランティアとの協働により活動を行っている職業探検少年団も、キャリア教育の一つとして、子どもたちの職業観の育成に大きな役割を果たしていると思えます。また、スポーツは健康と活力を生み出します。特に、ひたちらしさの大きな特色といえる「日立さくらロードレース」は、全国的に知れ渡っている大会に成長していますが、新たな魅力の創出にも期待しております。全体的な施策一つ一つに、ひたちらしさがにじみ出ている、丁寧に実践されていることに安堵し、日立市の教育の更なる充実を願います。

岩波 英一

2 黒澤 秀子 委員

令和元年度に示された報告書から、本市における「日立市学校教育振興プラン」が、「確かな学びと豊かな心 未来を拓く人づくり」を基本理念として多岐にわたって推進されていることがよくわかりました。

「確かな学力の育成」として日立市が取り組んでいる、プログラミング教育に関する研修をはじめとした授業力向上のための研修の実施や、文化施設等を使った体験学習の実施などは、児童・生徒たちの学力向上に成果をもたらしていると思います。働き方改革などの視点から、教職員の方々の負担が増大しないことを考慮した上で、より良い施策の展開を望みます。

一方、情報化社会の中で、子どもたちは日々膨大な情報や知識を得る環境に置かれており、正しい情報かどうかを見分ける力や、それらを自分のものとして得る力がますます必要とされてきます。しかし、学力における目標指標の達成状況が本市では中学校で基準値を下回るなど、学年が進むと共に差が出てきていることから、引き続き、基礎学力の定着・向上に力を入れていただきたいと思います。

「教育環境の向上」では、施設整備として普通教室等へのエアコン設置やトイレ等の改修工事が実施され、学校生活における環境が良くなったことは大変喜ばしい事だと思います。近年の異常気象、特に気温の激変は、学校生活や学習意欲の妨げになるばかりか命の危険すら伴うものとなりつつあります。学校の再編計画により、快適な新校舎と老朽化した校舎で学ぶ児童・生徒たちの格差をできるだけ解消して、環境改善に努めていただきたいと思います。

また、生活様式や家庭環境の多様化により、子どもたちの家庭での生活環境が著しく変化してきています。核家族化は勿論のこと、共働き世帯の増加に伴う放課後や休日の過ごし方などの対応には、今こそ「子どもたちは地域・社会で育てる」との意識の定着が不可欠だと思います。子育て世代に対する行政としてのきめ細やかな支援をはじめ、市民の側も、地域での「放課後子ども教室」への参加のほか、魅力ある子ども向けの活動やイベントの提供、各世代・各種のボランティアの育成などを積極的に進めていかなければなりません。生涯学習などをはじめとして、行政と市民がより一層の連携を図り、様々な仕掛けやきっかけづくりをしていく必要があります。こうした地域や社会における大人たちとのつながりが、子どもたちの、ふるさと創生や未来を拓く力を育むことになり、「ひたちらしさ」が生まれ活かされてくるのだと思います。

最後に、教育格差などがますます広がっている今、すべての子どもたちが、生まれた環境や育った環境によりその一生が左右されることなく、夢と希望に満ちた社会の中で自分らしく生きて行けることを願って止みません。

黒澤 秀子

3 木村 雅史 委員

日立市の教育に関する取組について詳細な報告を受け、子どもたちの将来のために多くの施策が行われていることを改めて実感できました。その中でも、子どもたちの学ぶ環境の改善やランドセル贈呈など、目に見える施策について、私たち保護者は大変感謝しており、これからも是非、継続していただきたいと思えます。

また、日立市には日立シビックセンター等の恵まれた施設が多く、その施設を活用した学習や、学ぶことへの興味を持たせる施策などが、日立市ならではの取組と知り、日立市の子どもたちが大変恵まれた環境で学んでいることをもっと周知する必要があると感じました。

子どもたちが更に日立に興味を持ち、いつまでも好きでいてくれる施策として「ひたち大好きパスポート」が行われていますが、活用方法をよく検討し、これから更に力を入れてもよいと思えます。このような取組は、子どもたちがいつまでも日立へ愛着を持ち、市外で学んでも日立へ戻ってきてくれることにつながると思えます。

また、子どもの頃の楽しい記憶は、大人になっても忘れることなく、地元に対する思いが強く残ると思えます。そういった子どもたちのための楽しい活動は、各学校のPTA、おやじの会やコミュニティ等の多くのボランティアの方々が支えてくれています。このような支えが非常に大きいと思えますので、「教育」においても、つながりをしっかり保って行っていただきたいと考えます。

日立市の恵まれた自然環境の一つに海がありますが、東日本大震災以降、海に関する教育が少なくなったように感じます。大きな災害の影響により、海に対する不安は仕方がないと思えますが、子どもたちの未来のためにも海の良さを伝える教育をお願いしたいと考えます。

そして、保護者が安心して子育てができる環境や、働きながらでも子育てのしやすい環境整備に、特に力を入れていただきたいと思えます。こういった取組をもっと多くの人に伝えることで、人口の減少や流出の歯止めにもつながると考えます。

先生の働き方改革については、これまで非常に多かった先生方の仕事について、ただ仕事の時間を短くするだけではなく、仕事ではない部分を見直していこうという取組だと思えます。この改革によって、子どもたちの学ぶ時間が減ったり、頑張る気持ちが少なくなったり、保護者の負担が大きくなったりと、本来の目的とは違う方向に進まないように、引き続き検討をお願いいたします。

そして、日立市の教育が目指す「未来を拓く人づくり」の実現に向けて、常に時代に合わせた施策の優先順位をよく検討しながら進めてください。

木村 雅史



令和元年度

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価の結果に関する報告書（対象年度：平成30年度）

日立市教育委員会総務課
日立市助川町1丁目1番1号
電話 0294-22-3111(代)
050-5528-5121